

各種無料相談

市役所や市の施設で各種相談を行っています。対面や電話などで応じます。

市民総務室の相談 1組25分以内。祝・休日は除く。所内市民総務室(TEL6385・8181FAX6385・8300)

| 相談内容 | 日時 | 申し込み |
|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 法律 相続、離婚、金銭貸借、交通事故などの民事全般 | 火・金曜日午後1時～4時30分 火曜日はオンラインも可 | 相談日の前開庁日から直接か電話で同室へ |
| | 再度利用する場合は、前回から1か月以上空けてください | |
| 登記 相続・売買・贈与などの登記や供託など | 第1・3月曜日 午後2時30分～4時30分 | 相談日の前開庁日から直接か電話で同室へ |
| 測量 新・増築などの測量、分筆、境界線など | 第3月曜日 午後2時30分～4時30分 | |
| 多重債務 クレジットやサラ金などの借金問題 | 第2・4木曜日 午後1時～4時 | 随時、直接か電話で同室へ |

女性・男性のための相談

同性の相談員が応じます。所内男女共同参画センターデュオ(TEL6388・1451FAX6385・5411)。同センター休館日は日程変更の場合あり

| 相談内容 | 日時 | 申し込み |
|--|---|------------------------------|
| 女性 電話相談 日常生活の悩みなど | 月・金曜日午前10時～午後4時、 水曜日午前10時～午後8時、 土曜日午後1時～5時 | 相談専用電話 (TEL6337・3338)へ |
| 悩み・DV 自分自身や夫、子供のこと、DV(ドメスティック・バイオレンス)など 1人50分 | 第1・3火曜日、第1～4木曜日、 第2・3土曜日午前10時～午後2時35分 保火・木曜日の午後のみあり | 随時、予約専用電話 (TEL6388・1454)へ |
| 法律 弁護士が応じます。1人30分 | 第2土曜日午後1時30分～5時 | 前日に予約専用電話 (TEL6388・1454)へ |
| 男性 電話相談 暮らしの中で感じる悩みや疑問など | 第3火曜日午後7時～9時、 第4日曜日午後1時～5時 | 相談専用電話 (TEL6387・1023)へ |

建築相談

1組60分。所内市役所中層棟1階の市民総務室。所内開発審査室(TEL6384・1994FAX6368・9901)

| 相談内容 | 日時 | 申し込み |
|----------------------------------|-------------------------------------|------------------|
| 新築・増改築やリフォーム、耐震改修工事など。一級建築士が応じます | 6月、9月、12月、3月の第1木曜日 午後1時30分～4時30分 | 開催日の3日前までに電話で同室へ |

分譲マンション管理相談

1組55分。祝・休日は除く。所内住宅政策室(TEL6384・1928FAX6368・9902)

| 相談内容 | 日時 | 申し込み |
|--|------------------------------|--|
| 管理組合の運営やマンションの維持・管理。マンション管理士や建築士が応じます 所内マンション管理組合役員や区分所有者 | 第3月曜日、第4木曜日 午後1時30分～4時30分 | 開催月の1日(土・日曜日、祝・休日の場合は翌開庁日)から、基本事項と希望日時を直接か電話、ファックス、メールで同室へ |

就職に関する相談

祝・休日は除く。所内地域経済振興室(TEL6384・1365FAX6384・1292)

| 相談内容 | 日時・所 | 申し込み |
|--|--|--------------------------------------|
| 就労に関する悩み、問題点の整理や知識の習得などの相談に応じます。地元企業の求人情報提供やマッチングも | 地域就労支援センター 第1水曜日を除く月～金曜日、 第1土曜日午前11時～午後7時 | 電話で同センター (JOBナビすいた内TEL6170・6125)へ |
| | 無料職業紹介所 第1水曜日を除く月～金曜日、 第1土曜日午前11時～午後7時 | 電話で同所 (JOBナビすいた内TEL6170・8972)へ |
| | 地域就労支援岸部センター 月～金曜日午前9時～午後5時 | 電話で同センター (交流活動館内TEL6388・5791)へ |

